

随意契約の結果及び契約の内容

工事名称	総選挙に伴う青山議員宿舎議員室内装改修工事
工事概要	<p>本工事は、解散・総選挙に伴い、引退等議員及び新議員の入退室に合わせた青山議員宿舎議員室の内装改修を行うものである。</p> <p>工事内容 壁・天井塗装替、畳表替え、襖・障子張替え等</p>
契約年月日	令和3年10月27日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	<p>株式会社オリゲン</p> <p>東京都世田谷区上野毛4-23-15</p>
契約金額	3,704,250円
予定価格	4,209,700円
随意契約によることとした理由	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>本工事は、総選挙に伴い、引退等議員及び新議員の入退室に合わせた青山議員宿舎議員室の内装改修を行うものである。</p> <p>本工事は、原則として総選挙後の特別国会が召集されるまでに施工を完了させる必要がある。</p> <p>しかし、総選挙日から召集日までの期間が極めて短期間であることが想定され、さらに改修する室数が不確定という要素もある。現時点では召集日が不確定であり、履行期限が確定できない。この不確定要素が多い条件下で工事に必要な材料及び人員の確保が可能であり、迅速性及び安全性を確保しながら、かつ確実に施工できる者は、過去の解散・総選挙時に同様な工事を施工し、本院の求める契約内容を履行した実績のある者に限られる。</p>
工事場所	東京都港区六本木7-1-3
工事種別	建築一式工事
工期	令和3年10月28日から令和3年12月10日まで
工期（変更）	令和3年10月28日から令和3年12月28日まで
変更契約年月日	令和3年12月24日
変更金額	5,841,000円
変更後の契約金額	9,545,250円
変更契約の理由	設計変更に伴う契約変更